

市民参加の実施状況（市民参加条例第4条第1項にかかる事項）

市民参加の手法	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		備考	
	実施回数	参加人数(件数)	実施回数	参加人数(件数)	実施回数	参加人数(件数)	実施回数	参加人数(件数)		
アンケート	6	9,438	8	7,972	10	11,761	10	11,315	参加人数はアンケート回答数	
市民説明会	0		2	114	0		0			
パブリックコメント	8	31(142)	11	28(99)	21	86(166)	8	25(74)	()は意見の数	
附属機関等	46(17)	21	56(16)	33	65(20)	42	24(8)	15	()は附属機関等の数 参加人数は公募委員数	
ワークショップ	4(1)	136	14(3)	218	3(1)	111	3(1)	86	()はワークショップ数 参加人数は延数	
その他	意見募集	0		1	24(81)	0		0		()は意見の数
	シンポジウム	1	80	0		0		0		
	懇談会	0		0		0		3(1)	26	()は懇談会の数
	検討会	0		0		4(1)	2	0		()は検討会の数
	協議会	0		0		2(1)	0	0		()は協議会の数

※市民参加条例第4条第1項

市長等は、次に掲げる事項(以下「対象事項」という。)を行うときは、市民参加を求めるものとする。

- (1) 市の基本構想その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更
- (2) 市の基本的な方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限することを内容とする条例(市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するものを除く。)の制定又は改廃
- (3) 広く市民が利用する大規模な公共施設の設置に関する計画の策定又は変更
- (4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃

(表1)令和元年度 市民参加実施状況

市民参加条例第12条に基づき、市民参加の実施状況を公表します。
各案件について、担当課が作成したチェックシートを添付しています。

※「市民参加の手法」として「附属機関等」を開催したものについて

- ・「実施回数」欄には当該案件に係る令和元年度中の開催回数を記載しています。
カッコ内には、当該案件の審議に係わらず、令和元年度中の全開催回数を記載しています。
- ・「傍聴者数」欄についても、当該案件に係る回の傍聴者数を記載し、カッコ内に全ての回の傍聴者数を記載しています。

※表中の市民参加の手法の名称は、案件名と同じ場合は省略しています。

No.	案件名	市民参加の手法	左記手法の名称	実施回数	市民参加の状況	市民公募委員数	傍聴者数	特記事項	担当課
1	令和2年度江別市当初予算(案)	パブリックコメント		1	3名/5件				総務部財務室 財政課
2	まちづくり市民アンケート	アンケート調査		1	対象者:5,000名 回答者:1,931名				企画政策部 政策推進課
3	江別市転入アンケート	アンケート調査		1	対象者:2,000名 回答者:567名				企画政策部 政策推進課
4	江別市生涯活躍のまち形成事業計画の策定	附属機関等	江別市生活活躍のまち整備事業地域再生協議会	4		2	5		企画政策部 政策推進課
		パブリックコメント		1	4名/29件				
5	第2期江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定	附属機関等	江別市まち・ひと・しごと創生有識者会議	4			4	総合戦略は、「えべつ未来づくりビジョン」をベースに策定されており、総合計画策定の際の市民意見が反映されている。	企画政策部 政策推進課
		市民懇談会		3	26名				
		パブリックコメント		1	3名/13件				
6	第4期江別市地域福祉計画の策定	附属機関等	江別市地域福祉計画策定委員会	5		3	2		健康福祉部 管理課
		アンケート調査	第4期江別市地域福祉計画策定に係る市民アンケート調査	1	対象者:3,000名 回答者:1,534名				
		パブリックコメント		1	2名/3件				

No.	案件名	市民参加の手法	左記手法の名称	実施回数	市民参加の状況	市民公募委員数	傍聴者数	特記事項	担当課
7	第2期 子ども・子育て支援事業計画策定	附属機関等	江別市子ども・子育て会議	4(4)		3	5(5)		健康福祉部子育て支援室子育て支援課
		パブリックコメント		1	7名/18件				
8	教育・保育施設に係る利用定員数の設定及び確認	附属機関等	江別市子ども・子育て会議	1(4)		3	1(5)		
9	江別市高齢者総合計画の策定	附属機関等	江別市介護保険事業等運営委員会	1		2			健康福祉部介護保険課
		アンケート調査	高齢者総合計画の策定に関する実態調査(調査対象8種類)	1	対象数:7,806件 回答数:5,113件				
		アンケート調査	在宅介護実態調査	1	発送数:859件 回答数:580件				
		アンケート調査	在宅生活改善調査	1	発送数:33件 回答数:27件				
		アンケート調査	居所変更実態調査	1	発送数:61件 回答数:43件				
		アンケート調査	介護人材実態調査	1	発送数:146件 回答数:91件				
10	江別市営住宅運営委員会	附属機関等		1		2		建設部 建築住宅課	
11	ゆりのき公園の再整備に向けたワークショップ	ワークショップ		3	延べ86名		-	市民参加条例第4条第1項の対象ではない案件。	建設部 都市建設課
12	江別市学校施設長寿命化計画の策定	パブリックコメント		1	1名/1件				教育部総務課
13	江別市立学校に係る部活動の方針の策定	パブリックコメント		1	2名/2件				教育部学校教育支援室学校教育課
14	はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の策定	附属機関等	江別市スポーツ推進審議会	4(4)		1	1(1)		教育部スポーツ課
		パブリックコメント		1	3名/3件				
15	江別市ごみと資源物に関する市民アンケート	アンケート調査		1	配布数:3,000件 回答数:1,301件				生活環境部環境室 廃棄物対策課
16	江別市ごみと資源物に関する事業所アンケート	アンケート調査		1	配布数:300件 回答数:128件				生活環境部環境室 廃棄物対策課
17	江別市上下水道ビジョンの改定	附属機関等	江別市上下水道事業運営検討委員会	1(3)		2	1(3)		水道部総務課

(表2) 市民参加条例第4条第2項に該当する案件(令和元年度)

No.	案件名	第4条第2項の該当理由	特記事項	担当課
	該当なし			

(市民参加の対象)

第4条 市長等は、次に掲げる事項(以下「対象事項」という。)を行うときは、市民参加を求めるものとする。

- (1) 市の基本構想その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更
- (2) 市の基本的な方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限することを内容とする条例(市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するものを除く。)の制定又は改廃
- (3) 広く市民が利用する大規模な公共施設の設置に関する計画の策定又は変更
- (4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃

2 市長等は、前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、市民参加の対象としないことができる。

- (1) 条例の改正又は計画の変更で、その内容が軽易なもの
- (2) 緊急に行わなければならないもの
- (3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準に基づき実施するもの
- (4) 市長等の内部の事務処理に関するもの
- (5) 市長等の裁量の余地がないと認められるもの

(表3) 令和元年度 附属機関等開催状況(表1、表2記載分を除く)

No.	附属機関等の名称	開催回数	市民 公募 委員数	傍聴 者数	非公開としている場合、その理由	担当課
1	江別市表彰審議委員会	1		-	個人に関する情報を取り扱うため、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため。	総務部総務課
2	江別市旧野幌屯田兵村財産審議会	1		0		総務部総務課
3	江別市情報公開審査会	1		2		総務部総務課
4	江別市個人情報保護審査会	1		2		総務部総務課
5	江別市行政不服審査会	1		1		総務部総務課
6	江別市公務災害補償等審査会	1		-	個人に関する情報を取り扱い、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため。	総務部職員課
7	江別市特別職報酬等審議会	1		1		総務部職員課
8	江別市指定管理者選定委員会	2		-	公開することにより、指定管理者選定委員が自由で率直な意見の交換ができなくなるおそれがあると判断されるため。(プレゼンテーション部分のみ傍聴可能 傍聴者24人)	総務部財務室 契約管財課
9	江別市指定管理者外部評価委員会	2		-	公開することにより、指定管理者外部評価委員が自由で率直な意見の交換ができなくなるおそれがあると判断されるため。	総務部財務室 契約管財課
10	江別市防災会議	2		2		総務部 危機対策・防災担当
11	行政改革推進委員会	1	4	1		企画政策部 政策推進課
12	江別市地域公共交通活性化協議会	4	2	6		企画政策部 政策推進課
13	江別市都市計画審議会	4	2	7		企画政策部 都市計画課
14	江別市景観委員会	3	2	1	第19回江別市都市景観賞の選考を主な議事としており審査資料において“個人に関する情報”が多く含まれること、また、各委員の発言内容を公開することにより、“社会的な地位の保護”に支障を及ぼすおそれがあるため、第3回のみ非公開。	企画政策部 都市計画課
15	江別市男女共同参画審議会	2	4	2		生活環境部 市民生活課

No.	附属機関等の名称	開催回数	市民募 委員数	傍聴 者数	非公開としている場合、その理由	担当課
16	江別市緑化推進審議会	1	2	0		生活環境部 環境室環境課
17	江別市環境審議会	1	2	0		生活環境部 環境室環境課
18	江別市環境推進員会議	1	10	-	公開することで、環境推進員が自由で率直な意見の交換ができなくなるおそれがあると判断されるため。	生活環境部 環境室環境課
19	江別市廃棄物減量等推進審議会	5	4	15		生活環境部環境室 廃棄物対策課
20	社会福祉審議会	2	3	1		健康福祉部 管理課
21	民生委員推薦会	8		-	個人に関する情報を取り扱い、公開することにより個人の権利利益を害する恐れがあるため。	健康福祉部 管理課
22	江別市福祉有償運送運営協議会	1		0		健康福祉部 障がい福祉課
23	江別市障害者総合支援認定審査会	16		-	特定の個人を識別できる情報があり、審査判定に関する意志決定の中立性を害する恐れがあるため。	健康福祉部 障がい福祉課
24	江別市国民健康保険運営協議会	3	3	6		健康福祉部 国保年金課
25	江別市介護認定審査会	180		-	特定の個人を識別できる情報であり、審査判定に関する意思決定の中立性を害するおそれがあるため。	健康福祉部 介護保険課
26	江別市予防接種健康被害調査委員会	未開催		-	予防接種による健康被害の個人状況を医師が調査するため。	健康福祉部健康推進室 保健センター
27	江別市民健康づくり推進協議会	1	1	0		健康福祉部健康推進室 保健センター
28	江別市建築審査会	未開催				建設部 建築指導課
29	江別市中高層建築物紛争調整委員会	1		0		建設部 建築指導課
30	江別市空家等対策協議会	3	2	1		建設部 建築指導課
31	江別市教育委員会外部評価会議	3		-	公開することで、外部評価委員の自由で率直な意見の交換ができなくなるおそれがあるため。	教育部総務課
32	江別市学校運営委員会 江別第一小学校	3		0		教育部総務課
33	江別市学校運営委員会 江別第二小学校・ 江別第二中学校合同開催	3		1		教育部総務課
34	江別市学校運営委員会 豊幌小学校	3		0		教育部総務課

No.	附属機関等の名称	開催回数	市民募 公 委員数	傍聴者数	非公開としている場合、その理由	担当課
35	江別市学校運営委員会 江別太小学校	3		0		教育部総務課
36	江別市学校運営委員会 大麻小学校	3		0		教育部総務課
37	江別市学校運営委員会 対雁小学校	3		1		教育部総務課
38	江別市学校運営委員会 野幌小学校	3		0		教育部総務課
39	江別市学校運営委員会 東野幌小学校	3		0		教育部総務課
40	江別市学校運営委員会 大麻東小学校	3		0		教育部総務課
41	江別市学校運営委員会 大麻西小学校	3		0		教育部総務課
42	江別市学校運営委員会 中央小学校	3		0		教育部総務課
43	江別市学校運営委員会 大麻泉小学校	3		1		教育部総務課
44	江別市学校運営委員会 野幌若葉小学校	3		0		教育部総務課
45	江別市学校運営委員会 北光小学校	3		0		教育部総務課
46	江別市学校運営委員会 文京台小学校	4		4		教育部総務課
47	江別市学校運営委員会 いずみ野小学校	3		0		教育部総務課
48	江別市学校運営委員会 上江別小学校	3		0		教育部総務課
49	江別市学校運営委員会 江別第一中学校	3		0		教育部総務課
50	江別市学校運営委員会 江別第三中学校	3		0		教育部総務課
51	江別市学校運営委員会 野幌中学校	3		0		教育部総務課
52	江別市学校運営委員会 大麻中学校	3		0		教育部総務課
53	江別市学校運営委員会 大麻東中学校	3		0		教育部総務課

No.	附属機関等の名称	開催回数	市民募 委員数	傍聴者数	非公開としている場合、その理由	担当課
54	江別市学校運営委員会 江陽中学校	3		0		教育部総務課
55	江別市学校運営委員会 中央中学校	3		0		教育部総務課
56	江別市社会教育委員の会議	2	1	1		教育部生涯学習課
57	江別市立小学校及び中学校通学区域審議会	1	2	0		教育部学校教育支援室 学校教育課
58	江別市奨学審議委員会	1		-	個人に関する情報を取り扱うため、公開することにより個人の利益を害するおそれがあるため。	教育部学校教育支援室 学校教育課
59	江別市教育支援委員会	4		-	児童生徒の障がいの程度などについて、調査や審議を行うことから、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため。	教育部学校教育支援室 教育支援課
60	江別市青少年健全育成協議会	1		0		教育部学校教育支援室 教育支援課
61	江別市いじめ防止対策審議会	1		1		教育部学校教育支援室 教育支援課
62	江別市文化財保護委員会	未開催				教育部郷土資料館
63	江別市経済審議会	1	2	0		経済部商工労働課
64	江別市消防委員会	2		0		消防本部総務課
65	江別市立病院経営健全化評価委員会	未開催				市立病院事務局 管理課
66	江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会	7	2	155		市立病院事務局管理課 参事(経営改善担当)

生活環境部市民生活課市民協働担当
電話 011-381-1124